

headline

- ✓ 10月は食品ロス削減月間です！
- ✓ マニフェスト状況報告期限迫る！
- ✓ 事業活動報告、SEFからのお知らせ



トピックス

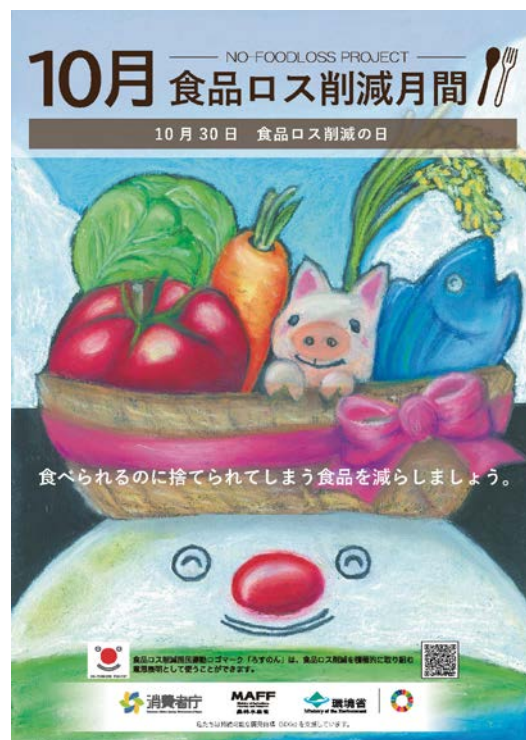
10月は食品ロス削減月間です！

日本国内で発生している食品ロスは、最新の平成29年度推計値で年間約612万トン発生しているとされています。SDGsの目標12「つくる責任つかう責任」のターゲットの1つとして、2030年までに世界の1人当たり食料廃棄を半減させると定められ、世界的に食品ロスの削減に向けた動きが広がる中、昨年10月から新たに「食品ロスの削減の推進に関する法律(以下、推進法)」が施行されています。

推進法では、10月を「食品ロス削減月間」と定め、さらに同月30日を「食品ロス削減の日」とし、国や地方自治体ではその趣旨にふさわしい事業を行うものとするとしており、推進法の所管官庁である消費者庁、農林水産省、環境省では共同または各省庁で様々な企画を展開予定です。

事務局となる消費者庁では食品ロス削減に関する特設ページを設け、様々な情報を提供しています。参考にいただき、食品ロス削減月間を共に盛り上げてまいりましょう。

◆消費者庁 めげせ！食品ロスゼロ 特設ページ
<https://www.no-foodloss.caa.go.jp/index.html>



トピックス



産業廃棄物管理票(マニフェスト)交付等 状況報告の報告期限が迫っています！

今年5月15日に発出された、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の特例を定める政令における緩和措置の一つとして、令和2年度の産業廃棄物管理票(マニフェスト)交付等状況の年次報告提出期限が延長されていましたが、**その期限が10月末に迫っています**ので、ご注意ください。

この年次報告は、令和元年度(平成31年4月1日～令和2年3月31日)の期間中に1枚以上紙マニフェストを交付した排出事業者が対象となります。

なお報告義務を怠った場合、首長から勧告、公表されるこ

とがあります。公表後に勧告に係る措置をとらない場合には、措置命令が出される可能性があり、さらに措置命令に違反した場合は、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処せられます。

自社の報告状況を改めて確認するとともに、この機会に年次報告が不要となる「電子マニフェスト」の導入をご検討下さい。電子マニフェストの導入方法、運用方法など、お気軽にSave Earth Foundation事務局までお問い合わせください。

ゼロエミッションの実現に向けて、食品小売業・外食産業の店舗から発生する廃棄物(特に食品循環資源)の発生抑制・資源循環・適正処理の手法を学ぶ場として企画した2020年度ゼロエミッション研究会。去る9月17日に、第1回勉強会を開催しました。

昨年度から継続参加の外食事業者に加え、食品関連事業者は製造、卸売、小売の各分野から、また再生利用事業者や行政担当者など、食品資源の循環に関わる様々なプレイヤーが集い、会場参加12社15名様、Web参加4社5名様と多くのご参加をいただき、今回は2020年度のキックオフとして、SEFの役員を務める3名の専門家から、それぞれの専門分野に関して講演いただきました。

トップバッターは顧問の牛久保明邦氏(東京農業大学名誉教授)。食品リサイクル法の制定から前々回の見直しまでの検討会の座長を歴任されたご経験から、食品リサイクル法制定の背景、見直しの経緯、現状の施策についてレクチャーいただきました。参加者からは「廃掃法、食品リサイクル法の背景や位置づけが大変わかりやすく理解できた」といった感想をいただきました。

続いて、理事の志岐秀明氏(株)ガイアドリーム代表取締役)から、廃棄物処理業界の現状と課題について、現在の処理業界を取り巻く危機的状況と、排出事業者に与える影響を想定し、排出事業者として「やってはならぬこと」と「やらねばならぬこと」を整理して解説いただきました。参加者

からは「業界外では知りえない情報が多く有益だった」という声が多く上がりました。

そして、理事の百瀬則子氏(ワタミ(株)執行役員SDGs推進本部長)から、食品リサイクルループとSDGsというテーマで、食品関連事業者とSDGsの関わり、食品リサイクルループの構築が果たす役割、昨年の取組みの振り返りとループ構築のポイントの再確認といった内容をレクチャーいただきました。参加者からは「食品を食品として戻すことの大切さを深く理解できた」という今後の取組みへの決意を伺うことができました。

今期の研究会では、5回の勉強会と1回の見学会を通して、「理論と実践」というテーマのもと、専門家による講演と実践課題(群馬東部エリアでの食品リサイクルループ構築)の2軸で展開してまいります。次回は10月22日を予定しています。



次回からのご参加も大歓迎です。下記概要をご確認のうえ、SEF ホームページからお申込みください。
<https://save-earth.or.jp/archives/6254>

2020年度ゼロエミッション研究会 第2回勉強会

【日程】第2回：2020年10月22日(木) 15:00～18:00

【プログラム(予定)】

- 講演「廃棄物関連法令の最新状況(仮題)」…弁護士 佐藤泉先生
- 実践課題
「群馬県東部エリア 食品リサイクルループ構築」情報共有、課題整理

【勉強会 会場】

アットビジネスセンター東京駅八重洲通り601会議室
〒104-0032 東京都中央区八丁堀1-9-8 八重洲通ハタビル5・6階
TEL：03-6627-2151

<アクセス>

- JR東京駅(八重洲口)より徒歩約10分
- 日比谷線 八丁堀駅より徒歩2分

【対象者・定員】

食品関連事業者など、食品リサイクルに関心のある事業者
定員：各回20名(先着順、各回1社3名まで)

【参加費】…70,000円

- ※ 賛助会員(民間団体)は無料
- ※ 見学、傍聴のご希望につきましては、別途ご相談ください。

去る9月22日(火・秋分の日)、千葉県山武市「日向の森」にて、約1年半ぶりとなる親子向けイベントを開催しました。

昨年秋は台風による被害により、また今年春は新型コロナウイルスの拡大により開催を断念してきた本イベントですが、感染症対策に十分な注意を払ったうえで、3組10名のご家族に昨年の台風被害から復旧した日向の森を楽しんでいただきました。

森歩きでは、東御の森(長野県東御市)で調査を担当いただいている自然環境調査員の方にレクチャーいただきながら、「みる」「きく」「さわる」「かぐ」といった感覚をフル活用してもらえるよう、「森のたからさがしカード」を使って、自然観察を楽しみました。その後、千葉県森林組合の方に実演と指導をお願いし、植樹から収穫までの山仕事を学んだあと、子どもたちと一緒に間伐体験。交代しながらノ

コギリで切り進め、最後はチェーンソーの音に驚きながらも、力を合わせてロープを引き、大きなスギの木を倒しました。

参加のご家族からは、「親子で大変貴重な体験ができ、とてもおもしろかったです。森から車で帰る時、出発早々にまた来たいと子供達が言っていました」「スタッフの方も親切で、いろんな方とお話しできたのもとても楽しかったです。ぜひ、また参加したいです。」といった感想をいただきました。ありがとうございます！

今回は8月の定例活動に参加いただいたボランティアの方にもスタッフとしてお手伝いいただきました。これからも、より多くの方に関わっていただきながら、楽しく学べるイベントづくりを心掛けてまいります。

次回は3月を予定していますので、ぜひご参加ください！



10月・11月 森林保全活動 のお知らせ ボランティア 募集中！



SEFでは、各地域での森林保全活動をお手伝い頂けるボランティアさんを募集しています。

千葉県山武市では原則として毎月第2・第4土曜日に定例活動を行っているほか、他地域でも年数回の活動を実施しています。

なお、活動実施にあたっては感染症の拡大防止に最大限の配慮を講じてまいります。

下記リンクから確認事項等ご参照のうえ、ご参加をお願いいたします。

<https://save-earth.or.jp/archives/6783>

<10月・11月の活動予定>

- 千葉県山武市 10月10日(土)、24日(土)
11月14日(土)、28日(土)
- 愛知県瀬戸市 11月21日(土)
- 大分県臼杵市 10月17日(土)

活動の詳細、お申込みはコチラをクリック

<https://goo.gl/uEt3CZ>

賛助会員・サポーター入会のご案内

SEFの活動は、皆さまからのご支援に支えられています。

「美しい地球を未来の子どもたちに残したい」。この思いにご賛同いただける皆様のご入会をお待ちしております。

企業・
団体

会員特典

- ・食品リサイクルループ構築支援
- ・「企業の森づくり活動」支援
- ・廃棄物法令、食品リサイクル、廃棄物管理等の専門家による助言・指導
- ・「ゼロエミッション研究会」など、各種セミナー等へのご招待・ご優待

会員区分 年会費

特別賛助会員	1口	500,000円
賛助会員	1口	50,000円
資源循環サポーター	1口	50,000円(資源循環事業に用途を限定)
森林再生サポーター	1口	50,000円(森林再生事業に用途を限定)

個人

会員特典

- ・「ゼロエミッション研究会」など、各種セミナー等へのご招待・ご優待
- ・森林ボランティア活動参加者に千葉県産サンプスギ製「サポーター登録証」を発行

会員区分 年会費

賛助会員	1口	10,000円
資源循環サポーター	1口	1,200円(資源循環事業に用途を限定)
森林再生サポーター	1口	1,200円(森林再生事業に用途を限定)

ご入会のお申込みはこちらから→<https://save-earth.or.jp/member/apply>

